

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜歳入・総務部・教育委員会＞

開催日時 平成22年9月27日（月） 10:02～12:16

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

井岡 正徳 委員長

藤野 良次 副委員長

大国 正博 委員

田中 惟允 委員

浅川 清仁 委員

中野 明美 委員

粒谷 友示 委員

今井 光子 委員

中村 昭 委員

山下 力 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事

稲山 総務部長

川端 危機管理監

富岡 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○井岡委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、傍聴についてですが、本委員会は本日より3日間開催されますが、傍聴の申し出があった場合は20名を限度に許可することにしたいと思いますが、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、傍聴の申し出があった場合はそのようにいたします。

次に、参考人出席要請の件についてお諮りします。

平城遷都1300年祭について、9月29日午前の部局別審査及び質問がある場合には、同日午後の総括審査において、社団法人平城遷都1300年記念事業協会の田中事務局副局長、中芝交通・安全・会場サービス担当次長、中山県内・広域事業担当次長を参考人として出席を求め、意見を聞きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、さように決めます。

それでは、日程に従い、歳入、総務部、教育委員会、の審査を行います。

議案について、総務部長、危機管理監の順に説明願います。

なお、教育委員会は付託議案がないということです。

○稲山総務部長 「平成22年度一般会計特別会計補正予算案その他」をお願いします。

1ページ、議第51号、平成22年度奈良県一般会計補正予算(第1号)ですが、第1条の今回の一般会計の補正枠は24億5,000万円余であり、この結果一般会計の総額は4,677億6,800万円余となり、当初予算に対して0.5%の増となります。

今回の補正予算は県経済の活性化と県民の暮らしの向上の実現に向け、活力ある産業づくりや観光の振興、市町村支援などに要する経費等につきまして主要な額を計上したところ です。

2ページが歳入、3ページから5ページまでが歳出ですが、款項別の補正額は記載のとおりです。歳入予算と総務部に関する歳出予算の内容につきましては、後ほど別冊の「平成22年度9月補正予算の概要」によりご説明申し上げます。また、総務部以外の歳出予算の内容につきましては、各部局長からご説明申し上げます。

6ページから7ページまでは債務負担行為の補正ですが、内容につきましては各部局長からご説明申し上げます。

8ページから10ページまでは奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計補正予算です。内容につきましては所管部長からご説明申し上げます。

11ページから条例の改正が4件ございますが、後ほど「平成22年9月県議会提出条例」によりご説明申し上げます。

22ページから33ページまでは契約等、諮問、報告に関する案件です。契約等に関する案件のうち、総務部に関するものは22ページの(仮称)郡山総合庁舎改修工事に係るものです。これは、北部地域再配置計画に基づき、旧片桐高校の改修工事を実施するもので、三和・山上特定建設工事共同企業体に対し、工期は契約締結の日から平成23年11

月30日まで、契約金額は5億9,524万3,950円で請負契約を締結するものです。

31ページ、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告です。このうち総務部に関するものは奈良県森林環境税条例の一部を改正する条例です。

32ページ、奈良県森林環境税条例の一部を改正する条例ですが、これは地方税法の改正に伴い、条文の整備を行うための所要の改正を8月24日付で専決したものです。

「平成22年9月県議会提出条例」によりご説明を申し上げます。

1ページ、奈良県税条例の一部を改正する条例ですが、内容は収益事業を行うNPO法人で社会福祉事業等を行うものに対して課する県民税均等割の減免制度を創設するものです。その他所要の規定整備を行い、公布の日から施行することとしております。

次に、「平成22年度9月補正予算の概要」により、歳入予算と総務部に関する歳出予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、1ページ①の歳入予算ですが、特定財源として国庫支出金を1億4,100万円余、基金繰入金を11億2,700万円余を計上しております。残余の一般財源は、繰越金を充当しています。

次に、3ページの12の中南和・東部地域の振興として、携帯電話等エリア整備事業でございますが、携帯電話の不感地域解消を目的とした携帯電話用鉄塔を整備する、十津川村と川上村に補助するもので、5,400万円を計上しています。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○川端危機管理監 それでは、「平成22年度9月補正予算の概要」の3ページでございます。

9の安全・安心の確保の1つ目、消防団員の確保対策事業です。減少を続けている消防団員を確保するために、その原因を調査、分析し、有効な対策を検討、実施するとともに、企業への協力を依頼するなどの取り組みを行うもので、133万1,000円を計上しています。以上よろしく申し上げます。

○井岡委員長 ただいまの説明またはその他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。なお、理事者の皆さまには、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

○大国委員 補正予算ですが、一方ではこの経済の落ち込みにかかわり、県民の皆さんの所得が大変気になっています。リーマンショックから2年を越え、デフレ、円高あるいは

株安、このような社会的に大きな問題もございます。その中で、県税収入の落ち込みが危惧されるわけですが、奈良県財政の根幹ですので、昨年度と比較して現時点における県税収入の状況及び今後の収入見通しにつきまして、質問をさせていただきたいと思っております。

もう1点は、平成21年2月議会で質問をさせていただきました。奈良県立奈良養護に太陽光発電パネルの設置計画について答弁がありましたけれども、学校施設というのは地域住民の皆様には大変注目をされておりますし、また、環境という観点でも非常に意識啓発の重要な分野が担われるわけでございます。また、周辺の皆さんは、災害時には、公立的な施設に避難をされることから、やはり電力の確保という側面も非常に重要になってまいります。そこで、奈良県立奈良養護学校の太陽光パネルを設置された、また、される今後のスケジュールとその設置された場合の効果についてお尋ねをしたいと思います。

○松原税務課長 平成22年度の奈良県税収入でございますが、企業の業績の持ち直しの動きが一部見られるものの、急激な円高とかデフレ進行の懸念が払拭されていないという状況のもとで厳しい税収の状況が続いていると認識しております。主な税目について申し上げますと、前年度との比較で、個人所得の減少により個人県民税の減少が大きくなっております。また、法人事業税につきましては、地方法人特別税の平年度化の影響により減収となっております。それから自動車税、自動車取得税につきましては、課税台数、それからエコカー減税の影響を受けて減収となっており、ほとんどの税目で前年度実績を下回るという厳しい状況でございます。ただ、一方で、平成22年度の当初予算額と昨年度との比較におきましては、昨年度の1,142億円に対し、88.1%、1,006億円の当初予算を見込んでおりましたが、この進捗状況につきましては8月末現在の調定額ベースで、前年同月比で93.2%の減にとどまっており、前年との比較では、厳しい税収の状況ですが、進捗状況を見てますと当初予算額の1,006億円の税収は確保したいと考えているところでございます。

○植田学校支援課長 奈良県立奈良養護学校では、太陽光発電パネルにつきまして地球規模の環境問題に対応するため、学校施設においても環境負荷の低減とか自然との共生を考慮した施設整備を行い、また児童生徒への地球環境問題の啓発につなげる、そういうことを目的に、国の平成21年度補正予算、スクールニューディール構想に対応し、昨年6月の補正予算で100キロワットの発電規模として予算化を認めていただいたものです。奈良県立奈良養護学校では、平成21年度に校舎の屋根改修を予定しておりましたが、この屋根改修工事にあわせて太陽光発電パネルを設置することとしたものでございます。しか

し、国におきまして国補正予算全般に対する執行凍結という選定作業がありまして繰り越しとなったものでございますが、平成22年5月30日には設計が完成しております。これを受けまして、また全国的に太陽光発電パネル設置の要望が多かったこともあり、補助単価の減がありましたものでございますが、平成22年8月に工事発注の公告を行ったところでございます。なお、この工事の契約につきましては、平成22年10月には締結できる予定であると聞いております。

工事の実施につきましては、冬休みを中心とした期間に行う予定としており、完成は平成23年3月末ごろになる見込みでございます。したがって、太陽光発電の稼働は平成23年度からになる予定でございます。この太陽光発電が稼働することによりまして、奈良県立奈良養護学校での年間消費電力の約61%を補うことができると見込んでいます。

○大国委員 ありがとうございます。

県税収入の落ち込みが予測はされておるわけですが、今後も厳しい状況は続くことでございます。今回の補正予算、緊急経済対策的な予算も入っておりますし、側面では今回の補正予算の中でも必要な部分があると承知をしているところでございまして、奈良県全体として将来、今後も見据えた上での予算編成が重要になってくると思っておりますので、県税の確保等も含めて、あらゆる側面からご努力をお願いしたいと思います。

また、太陽光発電パネルの設置につきましては今ご説明がございましたとおり、もう既に、県内各市町村に設置をされている事例も聞かせていただいております。今回国が10分の10で持っていておられますので、地域の方々も喜んでおられるし、この電気消費量が減ったという状況も聞かせていただいております。また、防災教育上効果が高いということもあり、そのもの自体をしっかりと児童生徒にも見せていく、またそういう機会がふえれば地域の方も一緒に、環境教育的な、生涯教育的な役割も果たすのではないかと、このように大いに期待をしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

もう1点、意見として申し上げますが、今回の意見書にも出ておりましたが、近年の地球温暖化の状況の中で、連日の気温の上昇がございました。その中で児童生徒が空調設備のないところで授業をされていると、多くの方々からも聞いておりますが、空調設備を設置することは非常に重要な一つの視点かも知れませんが、全国的にもいろいろな問題があり、緑のカーテンであったり、時には消防車が学校に散水をしにくるとか極端なそういう事例もあるようでございますが、生徒、子どもたちにも考える機会を少し提供して、一緒にこの暑さ対策をどうしていくのかということも非常に重要になってくるのではと思

ます。クーラーを設置すればそれで済むという問題でもなかろうと思います。子どもさんたちの中では、体調管理あるいは女の子は冷え症の問題、設置をされている都道府県の事例を見ますと、そういった課題が出てきているようでございますので、今後も検討していただき、教育環境の整備が必要になってくると思いますので、この事例を勉強させていただいて、機会ごとにまた質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○中野（明）委員 片桐高等学校跡地に奈良総合庁舎の一部や郡山土木事務所、郡山保健所などを移転させて、（仮称）郡山総合庁舎にするということで、今回改修の契約が出されていますが、保健所を利用されている方たちから、この場所に移る場合、交通アクセスの利便性の声が出ています。また、働く職員の人たちも公共交通機関を使って通勤をされるのですが、どのように公共アクセスの利便性を改善しようとしていくのか、また、ここで勤務される職員数は何名ぐらいになるのかお聞きしたいと思います。

また、この周辺は田んぼで、食事する場所、銀行のＡＴＭもないということで、職員の方たちの声として売店や食堂、職員の休憩場所の確保も含めて環境整備を整えてほしいという声も聞いております。工事契約期間は、平成２３年１１月３０日までとなっていますから、これらの問題について検討、改善していく時間はあると思いますので、このところをお聞きいたしたいと思います。

もう１点は教育委員会でございますが、文部科学省の中央教育審議会の分科会が学級規模の引き下げを求める提言を公表しました。その中で、都道府県独自の少人数学級の取り組みをすることにより、不登校の児童生徒の割合、欠席する児童生徒の割合が低下したとか、学力調査の成績が向上したなど述べられておりますが、教育委員会として少人数学級、どのように評価をされているのか、お聞きいたしたいと思います。

既に奈良市と生駒市では、３０人学級に踏み出しておりますが、奈良県下の小学校、中学校の３０人以下の学級はどのような状況なのか、お聞きしたいと思います。

○芝池管財課長 まず交通の便について、北部地域の拠点施設となります旧片桐高等学校へは、ＪＲ大和小泉駅、または近鉄郡山駅からバスを利用していただくことになります。最寄りのバス停は片桐小学校で、ＪＲ大和小泉駅からは約５分、近鉄郡山駅からは２系統あり、約１０分程度で到着する路線と約３０分要します路線がございます。そして片桐小学校バス停からは庁舎へは徒歩５分程度で行くことができますので、旧片桐高等学校への移転で不便になることにはならないのではと考えておりますが、移転後来庁者の方々の状

況も踏まえた上で、さらなる対策が必要になれば、公共交通機関への働きかけなどを行っていきたいと考えているところです。

一方、車で来庁される方は、旧片桐高等学校が大和中央道路沿線にあり、大和中央道からの進入もしやすくなるよう改良計画を行うなど、また周辺道路の整備も行う予定ですので、利便性は高まると考えています。また、来庁者の多くは車で来られると考えており、旧片桐高等学校の改修に際しては、敷地を有効に活用し、来庁者用の駐車場をできる限り多く確保する予定です。

次に、職員数ですが、約200名程度になるという予定をしております。

それと、食堂に関してですが、入居予定でございます社会福祉法人が食堂をされると聞いておりますので、それを利用できるのではないかと考えております。

また、ATMの設置につきましては、業務との関係で必要性が高いということになれば、今後関係機関に申し入れて協議したいと考えております。以上でございます。

○久保田教職員課長 1点目は県下の少人数学級の状況、2点目は少人数学級をどう評価するのかというご質問をいただいております。

奈良県下の状況ですが、現在県内の35人学級あるいは30人学級の現状です。まず、35人学級は、小学校で達成率92.3%、中学校で63.4%です。次に、30人学級は、小学校で68.0%、中学校は26.7%です。これらの数字は、今年度は少人数加配総数455名のうち165名を小・中学校の少人数学級編制に活用して、これらを実現しています。

2点目のどう評価するかというご質問です。委員ご指摘のとおり、平成22年7月26日に中央教育審議会に提言された学級編制基準の引き下げについては、新学習指導要領の円滑な推進、それから生徒指導面の課題等への対応、それから学級経営の確立、さらには子どもと向き合う時間の確保等の観点から提言されたものと考えており、すぐれた資質を有する教員が子ども一人ひとりにきめ細かく目を配り、適時適切な指導ができる仕組みへと改善されていくということは非常に意義のあることであり、こうしたことは学校運営上、教員にも子どもたちにも意義あるものと評価をしています。

○中野（明）委員 ありがとうございます。

（仮称）郡山総合庁舎のことですが、JR大和小泉駅から出るバスは1時間に1本と聞いていますが、自動車で来る方ばかりではなく、今地球温暖化の中、いかに公共交通機関を利用していか、このことが求められているので、公共交通機関の整備をしていただき

たいと思います。職員の方たちも、自動車で来られる人ばかりではないので、アンケート調査などしていただきたいと思います。

ATM設置については、関係機関と協議して、具体的に進めていただきたいと思います。

職員数は、200人ぐらいだろうということですが、奈良県内の事業所を見ましても、1カ所のところで200人の方が働いているところはあまりないと思うのです。働いている人たちの職場環境をよくすることは大事なことであり、今うつ病の発症とか、公務労働だけではなく民間でもありますし、休み時間、気持ちの上でも休憩ができる場所も必要と思いますので、職員の職場環境整備を同時に進めていただきたいと思います。

現在、奈良総合庁舎の中に住宅供給公社がありますが、対象となる県営住宅の多くが奈良市内にあるのです。これが（仮称）郡山総合庁舎に移ることになると、入居者たち、高齢者の方たちも多いですが、用事があって（仮称）郡山総合庁舎に行くのは難しい面もあると思いますので、住民の皆さん方から本庁かその他の奈良市内でも対応できる場所をつくってほしい、このような利用者の声も聞いておりますので、具体的な検討を要望しておきたいと思います。

次に、教育委員会ですが、今お答えがありましたように、欧米を見ましても1学級30人以下、これがもう当たり前になっているのです。2004年度のOECDの国際学力比較調査、ここで日本の学力が世界のトップから転落したということが新聞各紙で報じられて大きな話題になりました。そのとき、総合1位のフィンランドは全学年で基本的には24人以下の学級編制になっている。このことは文部科学省の意見募集を見ても、8割以上の人が学級規模は30人以下が望ましいと述べています。これは、奈良県民にとっても30人学級は強い子どもたちを育てる教育環境を整えていく上でも必要があるのです。お答えいただいた小学校で30人以下の学級が68%、中学校で26.7%ですが、奈良県で30人学級を実現しようと思えば、教員はあと何人必要となるのか教えてください。

○久保田教職員課長 先ほど申し上げた数字は、平成22年5月1日現在の児童生徒数に基づき、すべての学級で35人学級あるいは30人学級を実現すればどうなるかという数値です。例えばすべての学級で35人学級を実現することになると、448人の教員が必要となります。現在の少人数加配数が455人でございますので、その数を35人学級に当てはめると、現状におきましての実現は可能という数字になりますが、さらに30人学級の実現には929人の教員が必要となり、同様に現在の少人数加配数を30人学級に充てるとしても、さらに474人の教員が必要となります。しかし、これらの人数はあく

までも理論上の試算値ですので、将来的な児童生徒数の動向も影響することになると思います。以上です。

○中野（明）委員 他国々と、教育問題、学力の問題が比較されるのですが、日本人は自分の頭で考えて意見を表明するのが苦手だと言われております。なぜなのか考えますと、以前にスウェーデンの小学校を訪れる機会がございました。少人数のクラスで子どもたちが先生の質問に対してそれぞれ意見を表明して学んでいました。ある本にフィンランドの教育について紹介がありましたが、わかる子どもがまだ理解できていない子どもを助けて、クラス全員がその問題を理解することが喜びとなっていると書かれておりました。30人学級になればということでその評価のことでお聞きしたときに、きめ細かく先生も目配りができるのだというお答えをいただきました。30人学級以下となると先生もゆとりが持てるし、子ども一人ひとりがどういうところで学習がつかずいているのか丁寧に指導することができます。子どもにとっても一人一人が授業中発言する機会も多くなります。子どもたちが自分を出せる場が学校の中で広がっている、こういうことになってくると思うのです。このような積み重ねの中で討論をして学ぶ、また具体的に理科の実験などを通じて物事を深く理解するなど、今日に求められている学習を進めていく上におきましても、少人数学級、これは欠かせない条件になっていると思うのです。貧困と富裕層の格差が広がっていて、親の収入が子どもの教育にも影響を与えているのだと言われておりますが、子どもたちが健やかに、だれもが等しく教育を受けることを実現することが、今ほど求められているときはないのだと思うのです。文部科学省も30人から35人学級で概算要求をしていくことが新聞報道されておりましたが、今お答えのように、30人学級にしようと思えば、理論上の数だと説明されましたが、さらに474人の先生がいたら実現可能だというお答えをされました。奈良県独自で、30人学級実現のために努力をするべきではないかと思うのですが、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

○久保田教職員課長 平成22年7月の中央教育審議会の答申に基づき、文部科学省でも新しい計画を策定されたところです。今後、平成22年度末に向けて財政的な面からもいろいろな角度から検討を加えられる予定です。

委員もご指摘のとおり、現実には35人学級、30人学級の実現になりますと、多くの、すなわち教職員とそれから経費、主には人件費が必要となります。また、学級増に伴うハード面の整備も必要となる場合があるということです。実現するとなりましても、これは計画的に進めていかなければならないことであると考えます。中央教育審議会の答申

を受けて、文部科学省の教職員定数改善計画案について、平成22年度末に向けて国を中心に財政面からも活発な議論が予想されることから、奈良県としても国の動きを注視しながら、地方の立場としても意見を申し上げていく所存でございます。また、今後も推移を見守りながら、奈良県の対応計画についても適時修正を加えていく必要があると考えているところです。以上です。

○中野（明）委員 奈良県でも、教員の非正規率が高くなっていると聞いております。経費と人の問題が大きいとお話しされましたが、30人学級が実現することにより、先生になりたいと学んでいる方や、講師として何年も不安定な状況で働いている方もおられます。30人学級を実現することにより、若者の雇用をふやすことができるし、ある意味景気対策としても大変有効な政策ではないかと思えます。

子どもは、日本の将来を担う社会全体の宝です。豊かな教育条件を準備することにより、未来を築いていくと思うのです。日本共産党は、30人学級を実現していくために、小学校1年生から順番にふやしていき6年がかりで30人学級を実現していく政策を持っています。ほかの政党の皆さん方も同じような政策を持っておられると思います。親御さんも30人学級を実現してほしい願いを持っておられますので、国に30人学級の実現を求めると同時に、奈良県独自でも取り組んでいただけるよう努力をしていただきたいことを言っておき終わらせていただきます。ありがとうございました。

○田中（惟）委員 「平成22年度9月補正予算の概要」の3ページの消防団員確保対策事業緊急雇用ですが、現在の消防団員はかなり厳しい状況に置かれていることは、ご認識いただいていると思うのです。どういうことかと言いますと、ご自身が事業をしておられて、何かの時には事業を休んで消防団活動に走っていかれる方々は随分とおられるのですが、従業員として工場勤めをしながら消防団員である立場の人にとっては、サイレンが鳴ってもすぐに動けないもどかしさもあれば挫折感を感じておられる団員の方も随分とおられると伺っております。現状の団員数と実際の状況の中で、どのような分析を持っていたのか、またこの予算でどの程度を考えようとしておられるのか、もう少し詳しくご説明をお願いしたいと思います。

既に、山間部でも登録はしているけれども、実は他の市町村に勤務をされていて団活動がなかなかできない方もおられます。それをどのように充実していくのかということは大切な課題であると思えますので、お教えいただければと思います。

次に、教育委員会にお尋ねをしたいのですが、先般、一般質問で高校生の就職について

の質問をしておられました。その答弁内容をもう少し詳しくご説明願いたいと思うのですが、4校ほど求人が少ない学校があるとお話しをされました。就職をサポートをする方を派遣しているというお答えをされました。4校なのか5校なのかはわかりませんが、恒常的にその学校がそういう状況になっているのか、どの程度のサポートができているのかお教えいただきたいと思います。

次に、平成22年8月4日、行政経営に関する有識者会議が開かれました。その中で教育に関しての権限と役割についての現状等をご説明されましたが、国で教育の分権化ということは何年か前からお話になっておられます。特に教員の問題についてお尋ねをしたいのですが、人事異動や職員採用等を、県ではなく各市町村に分権していくのだという方向性をお示しになっておられるように思います。私の出身地の宇陀市を考えてみますと、市町村に権限を移譲するのだといったときに、村とかで教員の人事異動や採用などが果たして実施できるのかどうか、大いに疑問があります。それで、国のとおりに我が奈良県として進めていくのがいいのかどうかについては、疑問を抱いているのですが、それについてのご所見があればお聞かせ願いたいと思います。

○岡田消防救急課長 まず、課題の分析についてですが、消防団員は委員ご承知のとおり減ってきております。昭和50年に奈良県では1万2,300人ほどおりましたが、平成元年には1万200人程度、平成21年度では8,949人と徐々に減ってきています。奈良県での条例定数が9,354人、それが平成21年度では8,949人ということで条例定数にも満たしていないということになっております。また、消防団員の高年齢化も進み現在、平均年齢が41.8歳となっております。

次に、平成22年度9月補正予算の件ですが、委員お述べのとおり、企業に勤めておられる方が多いということもあり、経済団体や、企業等への協力依頼等をしていきたいと思っております。

また、今回はアンケート調査等を行い、どういうことをすればよいのかということも検討していきたいと思っております。以上です。

○吉田学校教育課長 高校生の来春卒業予定者の就職の状況について少し詳しくということですが。

厚生労働省が新聞報道しまして、平成22年7月末現在の調査ですが、就職希望者数は前年度に比べて237人増加しており、1,483人となっております。それから、ハローワークで確認できる県内事業所の高等学校新規卒業者の求人数ですが、平成21年度に

比べて103人減の828人でした。県内高校生の求人倍率が平成21年度は0.75倍でしたが、平成22年度は0.19ポイント落ちて、0.56倍となっています。このことを受けて、奈良県教育委員会では県立高等学校に対して、平成22年9月1日現在で独自の調査を実施しまして、県立高等学校の就職希望者数は1,259人、それに対して各校に提出されている、県内、県外企業を含めた求人総数延べ数は平成21年度に比べて323人減少して、合計4,508人となっています。

平成22年9月16日から就職試験がスタートしており、今後就職の内定率が出てまいります。その内定率に注視しながら奈良労働局、雇用労政課、学校関係者などと連携を深めて、就職の支援をしてまいりたいと思っております。

次に、委員お述べの学校サポーターの件ですが、平成21年度から就職の内定状況が芳しくない4校に配置をしております。平成22年度も引き続き配置をしております。奈良県全体としては、就職率が0.9ポイント上昇しましたが、配置した学校では2.0ポイントぐらいの上昇となっております。以上でございます。

○久保田教職員課長 委員お述べの地域主権戦略大綱は、平成22年6月22日付の閣議決定です、この中に広域での人事調整の仕組みも配慮した上で都道府県から中核市に権限を移譲する方向で検討を行い、小規模市町村を含めた関係者の理解を得て、平成23年度以降結論の得られたものから順次実施する中に、教職員の採用を含む人事権の移譲が含まれていることは承知しているところです。教職員の採用を含む人事権の移譲については、例えば大阪府の北摂6市が協議に入っていることは承知しています。北摂6市のように、都市部であって、ほぼ同じ勤務条件が可能な地域とは異なり、奈良県のように過疎地域も含まれる場合に、同様の取り組みを始めるとなりますと、克服しなければならない課題が大きく、早急に取り入れることは現時点では否定的に考えているところです。

具体的な例を申し上げますと、連携する広域市町村単位、これをブロックと呼ぶとしますと、このブロック単位で人事の囲い込みが起こり、ブロック外への人事が困難になることが想定できます。すなわち、都市ブロックと過疎ブロック間の人事交流が困難になることや、都市ブロック内でも大規模都市と小規模町村の人事交流が困難となることで、広域的な人事交流が停滞すると懸念されるところです。

現時点では、奈良県内市町村から人事権移譲を強く求めるのではなく、奈良県内市町村も同様の考えであると認識しています。奈良県としては、国や他府県の動向に注視しながら、実質的なメリット、デメリットを見きわめたいと考えております。地域主権戦略大

綱の具体化に向けては、奈良県としても、このような実情を説明していかなければならないと考えているところです。

○田中（惟）委員 消防団員の問題は、かなり深刻な課題だと思いますので、できることならアンケート調査だけではなしに、なかなか決められないのかもわかりませんが、目標をつくってでも進めるぐらいの決意を持ってないと問題の解決にはつながらないのではないかなと思いますので、ご検討をいただきたいと思います。

次に、高等学校の、就職サポーターの役割についてご説明がなかったように思いますので、その点についてももう一度お聞かせいただきたいと思います。

それと、この4校が恒常的であれば、どこにどんな原因があるのかということも分析をしておられるのでしたら、お答えいただきたいと思います。校名まで聞かせてほしいとは申しませんので、その辺の内容についてのご説明をいただければありがたいです。

○吉田学校教育課長 学校サポーターの職務ですが、各学校の就職を主担当していただいている進路指導主事、主担当教員ですが、学校サポーターはその事務を補助していただいて、進路指導の担当者が生徒への個別の面接を丁寧にしていただく、それから求人の開拓、そういったものも行いやすいような補助をしていただいているということです。

それから、4校については、恒常的に内定率が低いから配置をしたわけではなく、平成21年度や平成20年度の内定率を見ながら配置をしたということです。就職状況が恒常的に低い学校に対しては、現在分析はできておりません。今後、必要ならしていきたいと思っています。以上でございます。

○今井委員 歳入関係で、県立奈良病院の建てかえ、県立医科大学の移転整備、県営プールの建設や警察署の移転問題とか、たくさんの事業が計画をされているわけですが、奈良県の借金が1兆円を超える状況になってきました。奈良県はこの財政の裏づけをどのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

これは意見なんですが、関西広域連合の問題です。平成22年8月27日、京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、この2府5県で関西広域連合に向けて平成22年9月議会に提案をするということを受けて、各府県の共産党議員が集まって話し合いを持つ機会がありました。どこでも具体的なメリットがどうかというようなことが議会の中で議論をされております。関西広域連合と関西州の関係なども、それぞれの県の意見がばらばらになっていることとか、また住民や議会が置き去りにされていることや、なぜ平成22年度中に設立決定をするのか、そういうスケジュールまで決めるのかという

非常に乱暴なやり方で進められているという意見が多かったわけです。奈良県はどうかと尋ねられたので、奈良県知事が議員に対して説明会をされたときのことを紹介をしました。

奈良県は過去、堺県の時代に大災害があって、その時に一切支援をしてもらえなかったこと。だから奈良県が独立をしようという運動で今の奈良県になったこととか、屋上屋を重ねる問題、意思決定のおくれの問題、コストの問題とか今の状況でもやれるというようなことを紹介しましたら、奈良県の知事の見解はとてもわかりやすいと大変好評だったのです。奈良県から国土交通大臣が起用され、国から圧力などかかる可能性があるかもしれませんが、知事が本会議でも言われたように、筋を通して、県政を守る立場で頑張っていたきたいことを、意見として申し上げておきたいと思います。

次に、行政委員の日当の問題です。奈良県は職員の人件費の削減とか給与の引き下げや、民間委託で物件費に人件費を盛り込んでいくような、いろいろな形での行財政運営を行っていますが、行政委員の報酬につきましては、実際にはわずかしか出席をしないのに月給で報酬が払われていることで、この点を問題にしたことがありました。

例えば、労働委員会では、公益委員、労働者委員、使用者委員それぞれ5名で合計15名。会長で毎月21万2,000円、公益委員が20万2,000円、その他の委員が19万4,000円ですので、この労働委員会に係る年間の委員報酬は3,552万円かかっているわけです。平成21年の相談件数は11件、採決をしたのが6件、5件は継続となっており、これが3,500万円に見合うのかどうかを考えますと、日当制に変える方がいいのではないかと思うわけです。収用委員会などは具体的な内容まで載っておりませんでしたので実態はよくわかりませんが、現状はどのようになっているのか、また奈良県はどのように考えているのかお尋ねをしたいと思います。

次に、教育委員会に質問しますが、教員採用の問題で平成22年度は団塊世代の大量退職を受けて、採用試験に461人合格となっています。例年に比べて多いと思っていますが、平成23年4月の時点で定年退職以外に早期に退職される方や、また合格者の中でも全員が奈良県に就職してくれる状況とは限らないと思っています。平成20年に、新1学期になっても担任の先生が決まっていなかった問題がありました。こうした問題が起こるのではないかと心配をしますが、採用者数が不足にならないために、どういう見通しを立てているのか伺いたいと思います。

そして、採用者数が少ないとわかれば、追加で採用試験を行える仕組みをつくって、正規職員で雇うべきだと思いますが、その点についてお尋ねをします。

次に、学校のクーラーの問題です。平成22年8月の奈良県の平均気温が28.8度、平年の26.6度と比べて2.2度も高いという現状です。これは、奈良地方気象台が観測を始めた1953年以降で最も暑かった年になりました。最高気温が35度を超える猛暑日を観測したのが18日、平均毎年5.9日ということですので、ことしの夏がいかに暑かったかということではないかと思えます。

学校環境衛生基準によりますと、学校の温度は冬場は18度から20度、夏場では25度から28度であることが望ましく、最低でも冬は10度以上、最高で夏は30度以下が望ましいとなっています。

奈良県では学校のクーラーの設置につきましては、職員室とか保健室とかコンピューター一室など、こうしたところが中心で、子どもさんが使う普通教室は非常に設置率が少ないという状況ですが、今、各家庭ではクーラーの中で子どもたちが生活するというのが当たり前になっていると思えますが、そこで学校に行ったらクーラーがない、しかも30度以下が望ましいという夏場、35度という中で子どもたちが一日過ごさなくてはいけないというのは、ある意味では児童虐待ではないかと思うわけです。文部科学省の学校環境衛生基準によりますと、これに適合しない場合は、冬場の場合では冬季に10度以下が続く場合は採暖できるようにする対策があります。夏場についての対策はありませんでしたので、国に対して、冷房の対策ができるようにするべきだと思います。鳥取県では県立高等学校はすべてクーラーがついているとか、京都府では小学校はついているということをお聞きしております。子どもたちが快適な環境で勉強するためにも、クーラーを設置するべきだと思いますが、この点についてのご意見をお尋ねしたいと思います。

○村井財政課長 1点目は、県税収入とそれ以外の財源ということになりますと、今年度地方交付税等大幅に増額いただいている経緯があります。県税収入と地方交付税とその振りかえでございます臨時財政対策債の合計額、当初予算額の1,938億円は今のところ確保できる見込みです。

2点目は、県債残高が1兆円を超えたお話ですが、平成21年度末で1兆134億円の残高でございます。この中で国の政府資金によります、地方交付税の振りかえとして発行しておりまして、全額交付税算入される臨時財政対策債、これが2,200億円ほど含まれております。これが最近の、県債残高の増の極めて大きな要因となっております。これ以外の通常債、これは県としてある程度削減努力ができるものであります。平成14年をピークに残高は減少に転じておるという状況でございます。

このような中で、各般の財政事業に対応していくことがございますので、1つは国への地方一般財源確保の地道な要請をすることも1つでございます。それから、税源回復のための施策や経済対策もきちっとやっていくこと、これらを勘案していく必要があると考えております。

○中人事課長 奈良県の行政委員会の委員報酬は、委員会の委員、その他特別職の職員の給与等に関する条例の定めるところにより、月額で支給をしているところです。行政委員の月額報酬の違法性につきましては、全国的にも係争中であるところもあります。滋賀県における大阪高等裁判所の判断では県側が敗訴しています。大阪高等裁判所の判決以降、兵庫県姫路市等における訴訟では、各地方裁判所において自治体側勝訴の判決が出されたところです。奈良県でも平成21年7月に公金支給差し止め請求訴訟が提起され、現在係争中です。奈良県としましても月額報酬の支給は適法であると主張を行っています。

委員お尋ねの日額制への変更は、他府県の状況を情報収集しております。中には変更した県もありますし、一部月額制と日額制を併用しておられる県もあります。行政委員の委員報酬は、全国的な課題であると認識しており、係争中の裁判における判決内容も含めて、行政委員の活動実態、全国の取り扱い状況を十分見きわめながら適切に対応したいと思っています。

○久保田教職員課長 毎年度教員を採用するに際して、当該年度の退職者数、今後の児童生徒数の変化、教職員の年齢構成等を勘案しながら採用者数を決定しています。そのうち、大きな要因は退職者の中でも、定年前に退職される方を予測するのが非常に難しい状況が続いており、予想を上回る定年前の退職が出ているというのが現状です。

奈良県教育委員会としては、この数字を早く正確につかみたいということで、毎年度下半期に市町村教育委員会を通じて詳細な調査を実施しています。例えば平成21年度末の退職者数は定年退職者数が168名、定年前の退職が212名であり、このように定年退職者数を上回る状況が続いています。退職者数が固まるのは、現状では3月上旬から中旬となっていて、この時点で新たに採用試験の実施や、あるいは追加合格を出すということは、タイムリミットは諸作業を考えますと12月の中旬であると考えています。では、今後どのようにすればいいかということも踏まえて、平成22年度は余裕を持って461名の採用をしました。461名のうち奈良市と大和高田市を除きますと、456名の採用をして若干余裕を持たせています。今後、こういう採用をしばらく続けていく必要があると考えております。

○植田学校支援課長 学校への冷房設備の設置について、平成19年度に文部科学省が実施しました公立学校施設の空調、主に冷房ですが、設備の設置状況調査によりますと、空調設備の設置率は小学校で20.6%、中学校で21.6%、高等学校で23.5%、特別支援校で69.7%となっています。その内訳は、委員お述べのように、音楽室等の特別教室とか職員室が主になっています。これら公立小・中学校の空調設備に対しては、国の補助制度がございます。従来、新築、増改築や大規模改造、そういったときに設置する場合に、特別教室であれば補助対象となっていました。平成15年度からは普通教室も補助対象になっております。公立の小・中学校への空調設備の導入に関しましては、地域性とか市町村の財政状況もさまざまであることから、設置主体である市町村教育委員会が第一義的に判断されるものと考えているところですが、奈良県としても、今後市町村より空調設備の設置についてのご相談がございましたら、補助制度などの情報等、そういった支援をしたいと考えております。

一方、県立高等学校は、近年夏の暑さが厳しくなっていることに加えて、夏季休業期間の短縮、補習授業の実施により実質的な夏季休業期間が減少していること等を考えますと、生徒の快適な学習環境を確保するためには、県立高等学校の教室でもエアコンの導入を検討することが必要と考えているところです。

ただし、学校施設整備の当面の重要課題として、現在は耐震化を重点的に進めているところですので、まず耐震化を推進していきたいと考えています。また特別支援学校では、体温調整の困難な児童がいる場合、必要に応じて個別に空調設備を設けています。

○今井委員 ありがとうございます。

歳入の点では、税収をふやすのが一番の対策だと思います。今回、尖閣諸島の問題で中国との関係が言われるようになり、中国の人たちにどう来てもらおうとか、依存的な形の対策が多いと感じますが、内需を拡大して国内の中で税収が賄える仕組みが大事ではないかと考えています。これについては議論が尽きないところですが、無尽蔵に財源があるわけではない中で、必要なところから進めていただきたいということを意見として申し上げておきたいと思います。

次に、行政委員の問題ですが、行政委員会の開催状況についてお尋ねをしたいと思えます。

また、教員の採用の問題ですが、時期的なことで追加試験が困難な問題はあるかもしれませんが、実際にはそうした場合に奈良県に先生が来てくれるのかというと難しい。給与

一つをとりましても、お隣の大阪府と奈良県の違いとか難しい問題などがあると思うのですが、正規採用するとなれば来てくれる方もあるのではないかと思いますので、この点につきましては、正規雇用で職員が採用されるようお願いをしておきたいと思います。

次に、クーラーの問題です。クーラーの問題は平成15年から普通教室も補助対象になるというのは初めて知ったのですが、どれぐらいの補助をしてもらえるのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○井岡委員長 行政委員会、全部わかりますか。わからなければ後日資料をお願いいたします。

○植田学校支援課長 公立小・中学校への冷房施設の補助割合ですが、補助割合は3分の1となっています。ただし、下限額が400万円以上でなければだめだとなっています。

○今井委員 ありがとうございます。

相談があれば、紹介するということですが、まず情報を先に紹介していただきたいというお願いをしておきたいと思います。広陵町に申し入れさせていただきましたら、1教室110万円かかるというような試算をされていたのですが、そこには補助のこととかが入っていなかったのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○粒谷委員 先般、生駒市が各種団体への負担金について40団体から脱会をするというような報道がございました。生駒市で40団体も脱会することですから、奈良県もかなりの件数の負担金をお支払いだと思いますが、どれぐらいの件数でどれぐらいの金額なのかお示ししていただきたいと思います。

○稲山総務部長 奈良県の各種団体に参加している負担金についてのお問い合わせですが、財政課と行政経営課にまがりますので、私から説明をさせていただきます。この各種団体の負担金につきましては、奈良県も生駒市のようなわけではありませんが、これまでから他の事業と同様であり、事業目的や効果、その必要性について予算編成時において検証を行い、見直しに努めてまいりました。この5年間で申し上げますと、例えば平成17年度で210事業、2億3,600万円余りが、平成22年度で178事業、2億1,100万円。事業数で32事業、で約2,400万円余りの削減を行ってきたところです。

○粒谷委員 この負担金の見直しについては、ご努力されているお話がございましたが、これは各所管、部局横断的にわたっているわけですか。そうしますと、それぞれの部局で費用対効果だけを判断するのではなくして、奈良県としてプロジェクトチームを立ち上げて検

証する時期なのではないのですか。今のお話のように、おつき合い程度の費用対効果のない部分については、厳しい財政の中ですから、思い切って取り上げていくべきではないのかと思うのです。生駒市がこのような発表をされましたが、方法論が正しいのかどうかはわかりませんが、このようなことは、例えば市長会でも十二分に議論されたのか。例えば奈良県の場合ですと、独自で負担金の大幅なカットをされると、他の都道府県との関連もごさいます。本来このようなことは、奈良県でプロジェクトチームを立ち上げて、必要なもの、あるいは不必要なものを、知事会でご提案さるべきではないのかと思うのですが、方法論としてはその点はどのようなのでしょうか。

○稲山総務部長 プロジェクトチームもつくって、あるいは全国知事会で申し上げてというご意見をいただきました。

確かにこの負担金、それぞれ担当課において検討もしていますが、三位一体改革のとき、奈良県の財政も大変厳しくなるというときに、平成16年度から平成19年度の4年間に財政特別点検というのを財政課が中心になってしました。このときに、負担金につきましても俎上にのせて全部検討もしました。その結果が先ほどの数字になっていると思います。いずれにしましても、貴重なご意見をいただきました。我々も負担金ですから別に見逃しているわけではありませんが、これまでからいろいろと検討もしてまいりましたが、ただ過去の点検からしても、この負担金、各種団体に加入をしております。委員お述べのようなおつき合いがあるのかという話もされましたが、見直した結果ですので、我々としては業務上必要な分と認識をしておりますが、それでも大変財政状況厳しい中でありますので、改めてこの見直しには取り組んでいきたいと思っておりますが、P D C Aサイクルの中でどういう形ができるのかということも考えていきたいと思っております。

それから、知事会の話がございました。以前知事会は、国に関係する団体への負担金について少し調査があったように聞いております。結果は記憶にございませんが、必要であればしていかなければならないのかと思っております。いずれにしましても、平成23年度の財政予算編成の中でも引き続いて取り組んでいきたいと思っております。

○山下委員 2点ばかり質問したいと思っております。

まず1点目は、学校支援地域本部事業についてであります。これは大変興味のある、意義深い事業だと思うのですが、今年度までに30市町村、68カ所で設置できたと報告があります。平成20年度から3年間で設定された事業で、100%国の財政負担で展開されてきました。だから急速にこれぐらいの体制ができたと思っております。ただ、この間、

高度経済成長以降、家族がばらばらになり、地域がばらばらにされてまいりました。地域共同体をどう再生していくのかにとって、この取り組みは非常に興味深く意義のあるものだと思っています。問題は、とにかく3カ年間実施してきている30市町村、68カ所という報告が出ているのですが、奈良県教育委員会の目標はどうだったのか。それに比べて目標に到達しているのか到達していないのかも含めて、ひとつご返事ください。

それから、来年度からどうするのか。おおむね国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1で同じような事業を実施していきたいと、これは今年度の予算が1億円を超えて1億3,480万円です。この間、市町村の財政が破綻いたしました、あるいは破綻寸前のところが多くなりました。これまでやってきた催し事に対する補助金をカットしてまいりました。要するに地域が崩壊している、地域の共同体意識がばらばらになって崩壊せんとするときに、今までの地域の辛うじて共通のかなめ、あるいは団結の一つのあかしであった催し事、盆踊りもなくなりました。秋祭りすらもうなくなるところが多くなっています。そういう意味では、こういう地域共同体をどう再生していくのかで、重要ですけど、市町村の財政が疲弊しているときに、3分の1を市町村に負担を強いてこの事業が継続できるのかどうか不安があります。その辺について、教育委員会のことですから、市町村教育委員会と十分に相談の上、3分の1、3分の1、3分の1で継続できるというご相談をされているのですが、その見通しについて教えていただきたいと思います。

○福田人権・社会教育課長 学校支援地域本部事業において30市町村、68本部を設置しているわけですが、この3年間を通してその成果はということが1点と、平成23年度に向けてどういうふうに采配していくのかということでございます。

まず最初のご質問ですが、現在30市町村、68学校支援地域本部を設置していただいて、国からの委託を受けて地域ぐるみで子どもを育てていく体制づくりを実施してもらっています。68カ所、30市町村を見ますと、山間部にあります1町村1小1中のところを除いて、おおむね取り組んでいただいているところです。

それから、2点目ですが、平成23年度にかかわりましては、新たな事業再編に向けて、各学校地域支援本部の意見を聴取した上で、全体経費の中で賄えるのかも含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○山下委員 39市町村があったのではないのでしょうか。どういうところが欠落しているのか、あるいは小学校区単位で目標としてきたのか、中学校区単位で目標としてきたのか、そのことも教えてください。

○福田人権・社会教育課長 基本的には中学校単位で実施をしていただく形でした。

39市町村中30市町村、68カ所ということで、39市町村の中の残りの9町村につきましては、1町1村1小1中的なところでは、もう既に学校の中に地域の方々が入ってこられて、子どもたちの行事等について支援していただいております、その趣旨については十分行っているのではないかと判断しているところです。

○山下委員 これは教育長にもお尋ねをしておきたいと思うのですが、地域共同体の再生の一つの有力な舞台になるという期待を持っているのですが、それは私の片思いなのかどうか。そうとするならば、小学校単位で設置するのが一番望ましいのではないかと。特にこの具体的な事業として、公民館等を使っての合宿や、あるいは3泊4日ぐらいで合宿して登下校するような計画も目玉としてあるのですから、地域共同体の再生という思いからするならば、もう少し縮めて小学校単位を目標にしていくべきではないかと思っておりますが、教育長いかがでしょうか。

○富岡教育長 まず、国の事業で3年間、基本が中学校となっております。小学校でどうしてもできないかという相談を受けた市町村がありますが、中学校でしていただくようお願いをして、国にもその旨をお話しをして一定了解をいただきながら進めております。

それから、委員お述べのように地域共同体の再生の一助になるということでもあります。この事業は、まず学校へ地域の人に来ていただいてということなのですが、目的は先生が生徒と接する時間を多くしてあげたい。雑務等に忙殺されている部分があるから、こういう事業をやっていきこうとスタートしましたが、内容的には地域の人たちに入ってきて、環境整備等あるいは送り迎え等でしっかりやっていただいておりますので、委員お述べのような形になっていっております。

一方地域共同体、コミュニティーの再生という部分もあるだろうし、学校を助けるといっても、逆に地域の方からそういう機運が出てくる必要があるだろうと。くらし創造部ですが、知事部局で参加いただき、通学合宿がことしされております。これからまだ通学合宿を行っていく市町村もあると聞いております。そんな形で相まって、コミュニティーの再生ということにも非常に効果があるのかなと、そのような思いはありますが、あくまでも国の事業自体はそういうスタートでございます。

○山下委員 国の思いがどこにあるのか知りませんが、地域が欲求しているのは、地域共同体の問題、地域の人々が気軽に声かけし合える子どもたちとの関係、あるいは教師たちの関係だと思っております。地域共同体の再生、そこに焦点を当てながら、この事業を伸ば

していつてもらいたいと思っています。

2つ目の質問に入ります。過日、教職員課長に、磯城郡の某小学校の校長のパワハラについて問題提起をしました。具体的に言いますと、この校長は自分の自宅から学校への送り迎えに教師を呼んで送り迎えをさせている。今日の段階ではかなり珍しいパワハラだと思うのです。さらに、この校長はパチンコが好きなようで、自分の学校の部下の教師に、パチンコを強引に誘う。時には特定のパチンコ屋さんの特定の台を、おまえ先に行って取っておいてくれと、こういうお誘いをなされる。これはいかがなものかと提起がありました。あるいはまた、自分の田んぼの農繁期の仕事を手伝わせるということもです。これは昔はよくあったのです。昔の校長先生と新任の若い先生方の間であったことを、私もかいま見てきましたが、今日の段階では珍しいのかと思っております。

さらに、この先生は、自分の指示したことを守れない教員などがおりますと、御所市へ飛ばすぞと冗談半分で言われるそうです。私の友人の御所市教育長などに聞こえて、勝手にけんかでもされたら困るのですが、例えばそういう御所市へ飛ばすぞと。多分、この校長は自身が御所市内で校長をされておられたという経験があるのだと思うのです。さらに、この校長は学校教育課におられたのです。御所市内には、率直に言って教育困難校がかなりあることも承知の上でこんな冗談を言っておられるのだと思います。

実際にそういうことをなされたかどうかは定かではないのですが、少なくともそういう冗談が飛び交う環境の中で、このパワハラが提起されたのかと思っております。率直に、教職員課長に調査の必要があるということで、教職員課長はみずから乗り出して調査してくれましたので報告していただきたいと思えます。

○久保田教職員課長 ただいま委員からお話のありました小学校の校長につきまして、パワハラของ疑いがあるというご指摘いただき、教職員課として、その翌日から関係者の事情聴取を順次行い、それぞれにつきまして事実確認に努めたところです。

まず、委員に情報提供をしたとされる教職員に面談をして、被害に遭った疑いのある5名の教諭、それから講師に対して、個別に状況確認をしました。それから、並行して当該校長からも事情聴取を行ったところです。その結果、ご指摘のありました校長、それから被害者とされる5名の双方とも、指摘のありました個別の事象について、それぞれにパワハラ的事实を否定したところです。また、直接に面談を行いました当課職員、面談は当然複数で行っておりますが、パワハラと断定できるに至らなかったという状況です。被害に遭ったとされる教員が受けとった感じと、情報提供した教職員が受けとった感じに少し感

じ方の相違、開きがあったのではないかという結論に達したところです。この結果は、過日、平成22年9月8日に委員にも報告をしまして、同様に情報提供されたとされる教職員に対しましても平成22年9月10日に結果報告を行ったところです。

本件につきましては、このような結論に達したところですが、パワハラ取り組みとしましては、奈良県教育委員会としてパワハラ防止策としまして、平成22年4月16日付でパワハラ防止等に関する指針を策定し、まず奈良県がサービスを直接担当する県立高等学校長に対して通知するとともに、義務教育に携わる教職員のサービスを担当します市町村教育委員会に対しても、同様の取り組みを行うよう通知したところです。今回のことを受けて、さらに平成22年9月15日付で市町村教育委員会に対して、パワハラ防止に向けた取り組みを行うよう、再度通知したところです。

パワハラについては、受ける方も、それからパワハラをする方もまだまだ認識が薄く、また相談を受ける人事管理担当の私たちが勉強不足のところがございます。これを契機としまして、意識醸成にも努め、さらに適正な人事管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○山下委員 調査ご苦労さまでした。

ただ、事実は事実として言っておきますが、この校長は間もなく某町の教育長になる予定であり、その事実を知ってから事情聴取、しかもこのパワハラを受けて難儀だと思い、ある教員に相談した。その人たちのうち2名は講師です。さらに1名は支援教育の支援員です。校長に対してどんな関係にあったのか、いわゆる力関係で圧倒的に弱い立場にある人です。

念のために言いますが、この小学校では平成21年に5年生の女子児童が約1年間いじめに遭って困りました。この問題は率直に私は学校教育課長にも相談しました。学校教育課長はさまざまな対応をしてくれました。私にパワハラを提起したその人が、その小学校の人権担当の教師なのです。その人権担当の教師に、その5年生の女子児童がいじめに遭っている事実について1回も相談し、会議にもかけなかった。その彼女が人権担当をおろしてもらいたいという相談を持ちかけたときに校長は何を言ったのか。人権教育、先生いかにげんにしていたらよろしいです。そんな対応をする教師なのです。そういう人がかつて学校教育課におり、小学校の校長になり、今度は某町の教育長にご栄転にと。その力関係の中で講師たちに、採用試験を受けたのか聞いたところ受けたと言っていました。しかし、合格していないのです。自分の身分も含めて不安定な状況なのです。そういう関係の

中でパワハラは生じてくる。人権教育は嫌い、言うこと聞かなければ御所市へ飛ばすぞ、そんな冗談が言えるところについて、同和教育や人権教育を奈良県の教育方針のかなめにしておられたはずなのですが、そういうことは今はないのかどうか、教育長にお尋ねしたい。

それから、ここの小学校で、あるいは町教育委員会に奈良県教育委員会が出した平成22年4月16日付のパワハラ通達について、どういう扱いであったのか、紹介してください。

○富岡教育長 この件に関しましては、私も聞きました。教職員課でしっかり調べることを指示しました。結果としてこういうことのでございましたので、これ以上のこの件に関しましての追及は難しいかと思いますが、そんな発言がもしもであれば、これはかなり問題だと思いますので、さらに人権教育にも力を入れていかなければいけないと思っていますところでございます。

○久保田教職員課長 平成22年4月16日付で出した文書は、当然公文書ですので、適正に受理され、検討いただいたものであると現段階で推定します。現状におきまして、同様に市町村でパワハラの手針をつくっていただいているところは、2市1村にとどまっているという現状を踏まえまして、我々としましても取り組みをさらに強固にしていかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。

○山下委員 あの通達に基づいて、パワハラをしっかりと受けとめようという市町村は2市1町にとどまっている。奈良県は人権問題に取り組んできたと言うけれども、こんなところですよ。私は講師たちの今後の身分の問題もあり、この案件についてパワハラだ、どうのこうのということについてどうかと今後追及するつもりはありませんが、彼が当然教育長になるであろう、その教育行政をしっかりと私自身も見守ってまいりたいと思っています。この問題についてはまた総括のときも出したいと思います。終わります。

○中村委員 1つ目は市町村振興臨時交付金の件でございます。この部分につきましては、本会議でも申し上げたわけでございますけれども、答弁は結論的にいいますと、臨時的な取り扱いとして奈良県による初めての支援措置を講じたものであるということと、もう一つは、今後県と市町村では率直な意見交換をして市町村の問題解決に当たりたいと、こういう回答であったわけでありませう。

本会議でも申し上げましたが、竹下さんの1億円のふるさと創生資金、このこともやはり不評でございました。そして今現在市町村が悩んでいる、特に今回27市町村にこうい

う措置をされたわけでございますが、平均して4,000万円程度だと思います。そんな中で、市町村が現実に、先ほども少し話がございましたが、細かいことを申し上げますと、老人会の補助金、村、町の祭りの補助金、老人会の補助金、ほとんどカット、カット、カットで自主的な事業ができないような状況が市町村の現状です。その中で最たるものが赤字再建団体に直面している市町村もあるということで、やはりいろんな政策課題がありますが、市町村が足腰が、体力が強くないことには、県政のいろんな重要課題を実現していくためには強くならなければいけない。これはもう自明の理だと思うのです。そういうことを考えますと、今回の黒字決算ということで、その剰余金の一部を市町村に回すということは、これは非常にいいことだと思うのです。ただ、その効果を考えますと、1年きりでいいのかどうか。このことについて奈良県は私の質問に答えておらない。市町村と協議をするということだけなのです。ここで、本当に市町村が体力をつけるためには、県の予算が単年度黒字であれば、その剰余金の今回2分の1ではありますが、当然2分の1程度は市町村の財政、苦しんでおる市町村も含め、支援をするということはこれから非常に大事だと、このように考えています。そのことについて、どのように思っておるのか。

それともう一つは、市町村も過疎の村もあれば過密の町もあるわけです。いろいろ施政の課題はございます。しかしながら、県政とのかかわりでいきますと、まず第1点目には生産活動をすれば産業廃棄物が出てくる。条例では県の産業廃棄物条例があるわけです。しかしながら、最終処分場を立地しておる市町村に対する奈良県の助成策は、条例によりもうできないことになっているわけです。こういうことは市町村支援の大きな課題ではないか。だから、こういうことに対してはこういう支援金を、産業廃棄物立地の市町村に援助をする。

例えば今、3年間の時限立法で1万5,000円、福祉施設に働く看護職員に対して、限定3年の職員補助があるわけです。しかし、3年過ぎればまた看護職員の給料が減る。最も大事な、どんどん高齢化が進み、どんどん介護を必要とする人がふえておる。そして、福祉施設で働く立地をする市町村に看護職員の給与の助成に伴う費用負担を県がこの資金を使ってやる。

例えば、地球環境が今非常に混迷をきわめているわけです。山の値打ちは、森林の持つ機能は、水源の涵養とかいろいろあるわけです。そういうところで、森林環境税が、条例化されたわけです。しかしながらなかなか進まない。だから、そういうところにもやはり使うべきではないか。

消防団員の問題は、大事なことなのです。定数と実数は乖離してきているわけです。入る人がいない。定数にも本当に満たないわけです。しかしながら、消防団員の危険性とか含めて、この処遇を改善してあげない限りますます減っていくわけです。中国との尖閣諸島にかかわる漁船の問題でも、我々が有限の一生を生きていく間には安心して暮らせる、命と暮らしを安心して暮らせる世の中が大事なのです。そうすると、その世の中を構築するのに、何かと言えばやはり国にあっては自衛隊、我々の県民生活においては警察の治安です。そして、市民的に言えば日々起こる災害なり火災から我々を守っていただく消防なのです。自衛隊、警察、消防、これらがきちっとしない限り、我々の安心な暮らしというのは保証されないわけです。そういうことを考えますと、消防団の処遇の改善、消防職員の処遇の改善は非常に大事なことなのです。市町村ではできないところに、県が補助金を出すことは大事なのです。

いろんなことを申し上げたいのですが、有害鳥獣もそうです。全国の市町村でイノシシの被害とか猿の被害額がばかにならないのです。それは市町村が出さないのです。そういう県民の即物的な関心がある事象に対して、やはり臨機応変に出動していく、臨時措置的ではなくて継続して、数年度にわたって、この資金を生かしていく考えがあるのかどうかこれが第1点です。

2点目は、本会議で知事は、奈良県の農産物直売所と観光案内所に関する拠点施設を旧耳成高等学校跡地に設ける話がありました。南部振興策も含めて結構なことで大いに賛成するわけです。

そこで、高等学校の統廃合も含めて、薬業会館、薬の関係を旧耳成高等学校跡地に持っていくなさいとかを提案してきたわけです。そこで、統合した高等学校の空き地利用は一体どのようになっている、また旧耳成高等学校跡地が唐突に出てきたのか。県の重要な政策につきましては、普通、我々にも大体漏れなく聞くわけなのですが本会議で唐突に出てきたわけです。

例えば、きょうはそのことについて、管財課が所管する普通財産、これは、未利用地の利用なり、県警の宿舍、教職員住宅、職員住宅を含めて奈良県が不用になった公有財産、普通財産を今までは売るといって売ってきたり、廃止するものは廃止して売る、あるいは利活用するといって進めてきたけれども、この最近、2～3年は奈良県の公共財産の売りぐあいも含めて停滞しております。経済が悪化してきたので売れませんということですが、それだったら簿価を割ってでも売るぐらいの努力をして、要らないものを20

年も30年も持つておくことはいかがなものかなど。このことについて、県立高等学校の跡地及び県の普通財産について、現在の進捗状況なり、実際にどうしようと考えておられるのかをお聞きしたいのです。

もう1点は農産物直売所の問題です。基本的な立場を聞きたいのは、あそこに農産物直売所をやりたい。奈良県では平成20年から24カ所の協定直売所、来年はまた100カ所ぐらいにしようとしています、これはJAとかは関心があり、県産の野菜を農産物直売所で販売をする、こういう動きでふやそうとしているわけです。そうすれば、本会議での答弁では、ここの農産物直売所をプロポーザルですという回答なのです。プロポーザルでやるのだったら、コンビニもあればスーパーマーケットもある。24カ所のJAもあれば、直営販売所もあるわけです。これらもプロポーザルの対象にする。そうすると競合するわけです。そうしたら、これが果たして旧耳成高等学校の跡地へ置く農産物直売所が中核施設としての役割を担うのかどうか。

さらに言えば、あの敷地の中で農産物直売所を一体どれぐらいの面積で、この土地を売なのか、あるいはリースをしてやっていくのか、さまざまな問題、希望が含んでいるわけです。それをぼんと唐突に農産物直売所にすると。そういう施策、具体的なマスタープランがあるのかどうか。

観光案内所的なものをすると言っているけれども、平城遷都1300年祭が奈良市を中心に行っているわけです。南部に持ってきていただいたら非常によろしい。しかし、実際にどういう観光案内所を想定して、農業と観光案内所、全然異質のものです。あの敷地内に進入道路も含めて、実際にそこに並立してそのようなものができるのかどうか。

次に、ホテルを誘致することで奈良県営プールをすぐに取り壊しました。経済情勢もあるけれども非常に努力していただいているが、きょう現在、まだ見通しがついていないわけです。

さらに、近鉄奈良駅前の屋根です。ある日突然出てきた屋根の問題も停滞しているわけですが、どうするのですか。

奈良県立医科大学の移転について、生駒市に移すということでしたが、最近の議会答弁では医科大学の候補地としないという言い方をされているわけです。だから、心配しているのは、知事の熱意なり意欲なりは本当にもう敬服に値します。しかし、ホテル誘致、医科大学の移転もあれば、近鉄奈良駅前の屋根の問題を含めたら、今回のこの農産物直売所や観光案内所の計画の答弁は、本当にどこまで考えてどれぐらい事業計画は具体化してい

るのか、以上2点教えてください。

○井岡委員長 1件目は地域振興部にまたがりますので、財政側の観点から答弁をお願いします。

○稲山総務部長 まず、最初の市町村振興臨時交付金でございますけれども、先ほど委員長からお話ございましたように、基本的な部分は地域振興部でお答えすることになると思っておりますけれども、1年でいいのかといったこともおっしゃいました。この辺はまだ明確にお答えすることはできませんけれども、今回この市町村振興臨時交付金を設けたのは、委員ご存じのように例年よりも少し多く剰余金が残りました。残った原因というのはいろいろありますけれども、一つは歳出の削減努力もしてまいりましたし、一方では地方交付税が思ったよりもたくさん来たということもあって、剰余金が少し余ったので、それを利用させていただこうということでさせていただきました。

この市町村振興臨時交付金の条件は、もう蛇足になりますけれども、奈良県ではなかなか市町村合併が大きく進まず、結果として小規模な町村もたくさん残っております。そういう中で、財政力も大変厳しい町村が多うございますので、財政状況の改善に向けて努力されておられるところとか、あるいは条件不利地域、こういったところを対象として交付金を出させていただこうということで、事業につきましては各市町村において十分考えた上で検討、よく調整をしていただきたいと考えておるところであります。この後、平成23年も続くのかどうかにつきましては、今回はちょっと控えさせていただきたいと思えます。

それから、もう1点、旧耳成高等学校跡地での農産物直売所、観光案内所についての質問であります。委員から大いに賛成であるというようにおっしゃっていただいたことは大変ありがたいと思っておりますが、一方で、なぜこの時期に突然急に話が出てきたのかということも多分お述べになられていましたので、少しこのところについてお答えをさせていただきますと、旧耳成高等学校跡地も含めまして県立高等学校の統廃合をしたところにつきまして、いろいろとその利用を検討してまいりました。その1つが旧片桐高等学校でありますし、もう一つが旧志貴高等学校であります。これが今3つ目でありまして、ほかの統廃合した高等学校につきましても、それぞれ個別には検討しているところではあります。また具体的な方向は出ておりません。

今回、この旧耳成高等学校跡地がこういう形で発表させていただいた経緯を申し上げますと、委員ご存じのとおり、中和幹線に面しておりますし、南北幹線でいいますと国道2

4号、国道169号もあり、地理的には非常にいいところにあると思っております。そういう意味で、かねてからその活用に当たっては必ずしも県として利用するだけではなく、民間による利用もあるのではないかというようなことはずっと考えてまいりました。

これも県有資産の有効活用に関する基本方針の中でいろいろと考えてきたわけでありまして、ただ表になかなか出てこなかったというのは、一つは平成21年に全国高等学校総合体育大会の事務局としてここを使っておりました。そういうこともありますし、それからこの場所は市街化調整区域にあります。どういう形で市街化区域に編入されるのか、用途が何かというのも明確ではなかったもので、内部ではいろいろ検討しながらもずっと置いていたわけでありまして、平成22年8月に都市計画区域に係る奈良県の実案が示されました。その中でこちらが準住居となりましたので、これであれば民間の企業が来られて、何らかの活用も可能であるということでもって、さらに検討を深めたところでありまして、今回こういう形で発表をさせていただきました。それが結果的には平成22年9月になってからでありまして、大変、そこは唐突ではないかと言われたらそうであるかもしれませんが、我々としては平成21年あたりからずっと内部では検討してきたところがあります。

それから、プロポーザルであるということも本会議で知事から答弁していただきました。その中身として、例えば農産物直売所なり観光案内所がもう具体的に決まっているのかということではありますが、まだ具体的には中身はそんなに細かいものではございません。ただ、あのところでサンプルの農産物直売所、それから観光案内所、ここらは、中南和地域の振興に資するものができるであろうということと考えておりますし、場合によったら地場産品の販売所もできるのではないかと考えております。

それから、なぜそこまでできるのかということですが、運動場の面積が約2ヘクタールほどございます。今のところは1.8ヘクタールぐらいは使えるのではないかと考えておまして、ほかのいろいろこういう農産物直売所のあるところを見ても、このくらいであれば、このくらいの面積があればできるのではないかと考えているところがあります。

それから、リースか売却するかというご質問がございましたが、今のところではリースにしようかと。それは民間の企業も来られるに当たって、土地を買うとなればかなり初期投資も要るであろうと思っておりますので、定期借地というような形でリースでいこうかと。まだ詳細まで決めたわけではもちろんございません。方針として、そういう方針であるとい

うことをご理解をいただきたいと思います。

それから、先ほども申し上げましたほかの県立高等学校跡地についても1つずつ考えているところでありまして、地価の状況が大変悪い中で県が持っている、たとえ使わない土地であったとしてもなかなか安い中で売るということは、県民の資産ですので、そこはなかなかそれでいこうと踏み切れないところもあります。ですから、地価の状況につきましては、まだ今のところ、この先の状況を見届けていきたいと考えております。以上です。

○中村委員 私は都市計画審議会の委員もしていたわけですが、そうすると出てくる案件には、市街化調整区域、市街化区域の線引きも、市町村を含めて、その市町村で線引きを変更するときには何に使うかということも含めて線引きをするわけです。ということは、もう既に旧耳成高等学校跡地も何に使うかというのは平成22年度に決まるわけです。当然、使い道も含めてわかっているわけです。そういうことを言うと時期的に見ても、今の総務部長の答弁、精いっぱいの答弁だと思いますので、また知事にお聞きをしますが、それも含めて、今の答弁を聞くと、何かやっぱり唐突に、知事の勇み足というか、思いつきといえば非常に申しわけないが、ある日突然、農産物直売所であり観光案内所が出てきたのではないかという危惧を持っておりますので、これは最終日に知事に承ります。

それと、市町村振興臨時交付金ですが、一番聞きたかったのは、市町村に交付金的なものを、今まではいろんな事業、今これふるさと再生事業や、ほとんど国費100%の事業を使ってこの1~2年しているわけです。県はほとんど国におんぶにだっこでそれをやっているわけです。県負担という京奈和自動車道もそうです。そうすると、ここに地方交付金というものが出来た、この考え方は県が主体的になって市町村を助けないと、これからはやっていけない。例えば、今言われたけれども、地方交付税が平成22年は少し多かったから、単年度収支が黒字になった。地方交付税が多くなかったら、これはできなかつたと、裏を返したらそう言っているわけです。その程度の性格の市町村振興臨時交付税であるのか、県が助けてあげないと市町村はやっていけないと、ここは県の出番だという思いで、この市町村振興臨時交付金が出てきたと思ったわけです。だから、当然これからも、平成23年度も平成24年度も、少ない予算を工面しながらも市町村に交付を継続をすることが大事だと思うのですが、意見がなければ知事にまた聞きます。

○稲山総務部長 確かに委員お述べのとおり、地方交付税が来たのも確かでありますから、それをどう活用するかというのが、まず第一の課題として考えて、それならこれまでから知事が説明しているように、市町村への水平補完、垂直補完とかいろいろ連携をしてやっ

ておりますので、有意義に使えるところに使ってもらえればいいではないかというので説明させていただきました。

そしたら、平成23年以降はどうするのか。これはまた一から考えるべきことでありまして、継続的に必要であれば当初予算に計上していく必要もあるのでしょうか、内容につきましても、このままでいいのかということもよく考えていかなければならないと思いますので、そこはまた改めて地域振興部といろいろ議論をしたいと思っております。

○井岡委員長 ほかに質疑ございませんか。

なければ、これをもって歳入、総務部、教育委員会の審査を終わります。

午後1時15分より、農林部、土木部、まちづくり推進局、水道局の審査を行いますので、よろしく申し上げます。

しばらく休憩します。